

## 第10回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年12月21日(木) 午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	小林	徳博	7番	野谷	茂
2番	井上	宗士	8番	倉持	純子
3番	中村	隆一	9番		
4番	原	淳利	10番	橘川	直泰
5番	西山	聖二	11番	原	恵子
6番	露木	聖一	12番	野谷	和雄

4 欠席委員 9番 秋山 啓治

5 事務局職員出席者

事務局長	小島	孝紀
副主幹	石原	慎也
主事	羽鳥	政光

6 議事録署名人

2番 井上 宗士                      3番 中村 隆一

7 報告事項

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

8 議 事

議案第23号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

## 会議の状況

### 【議長】

それでは第10回の総会を開催いたします。出席委員は11名です。

先月、農業委員会の全国大会というものがあり、私と局長が出席しました。不在地主の土地の話題等、色々な問題が起きていますが、国の方でも予算化して対策に取り組んでいくという話もでているそうです。そういうことを含めて、決議した内容を衆議院会館で衆議院議員に要望活動を行いました。

また、昨日は、人農地プランの座談会に出席いただきましてありがとうございました。

今後の二宮町の農地をどういう風にしたら一番いいか、重要な問題ですので、農業委員の皆さんもご出席いただいて、また色々な面でご意見をいただけると幸いかなと思っております。

日程第2、議事録署名の指名についてですが、第10回総会の議事録署名につきましては、2番井上委員、3番中村委員にお願いをいたします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。報告事項1、農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について、事務局より朗読及び説明をお願いします。

### 【事務局】

— 報告事項1朗読 —

それでは説明いたします。

関係資料位置図の地図1をご覧ください。ナンバー1、2ともに、場所は、県立二宮高等学校の南側にある市街化区域の土地です。

土地の所有者は、ナンバー1が一色の さん、ナンバー2が さん、 さんで、小田原市の株式会社ウィル代表取締役中村孝也さんに駐車場敷地、店舗敷地としての転用目的での農地転用手続きになります。

以上でございます。

### 【議長】

報告事項であることから、委員皆様のご了承をお願いします。続きまして、議案第23号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、議題といたします。事務局、朗読をお願いします。

### 【事務局】

— 議案第23号朗読 —

**【議長】**

続いて、現地確認報告をお願いします。野谷茂委員、お願いします。

**【委員】**

12月13日に山西地区農業委員および事務局で、対象農地を確認いたしました。対象地は、畑として耕作されていました。今後も、現在利用権設定を受けている方が、継続して、畑として耕作されるということですので、周辺農地への支障は無いと思います。

委員皆様のご審議をよろしくお願いします。

**【議長】**

お疲れ様でした。続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

**【事務局】**

議案第23号関係資料をご覧ください。

1～4ページに農用地利用集積計画書、つづいて5ページに位置図、6ページに公図の写しを添付させていただいております。

農用地利用集積計画の一般要件としては、農地すべてを効率的に耕作すること、農作業に常時従事すること、農業に対する意欲等、総合的に判断することとなっております。

なお、申請農地につきましては、平成27年1月から小田原市の　　さんが利用権を設定しており、更新に伴い、農地中間管理機構を利用し、継続的に　　さんが耕作する予定ですので、今後は、県農業公社が　　さんに貸し付ける予定です。

以上、ご審議をよろしくお願いします。

**【議長】**

ご質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

**【委員】**

資料の3ページ4ページに共通事項で、甲と乙っていう欄がありますが、甲というのは地主のことですか。

**【事務局】**

甲が利用権を設定する者、地主さんで、乙が利用権の設定を受ける者、公社になります。

**【委員】**

議案資料4ページの(10)の租税公課の負担で、「甲は、当該土地に係る固定資産税その他の租税を負担する。」とありますが、地主が負担するのですか。

**【事務局】**

地主です。

**【委員】**

この書類上には、実際に耕作される方の名前は出てこないということですか。

**【事務局】**

その通りです。

**【議長】**

次の段階で公社が耕作者に貸付けをします。農業委員会は地主と公社の貸し借りについて、審議しています。

公社が間に入ることで、貸し手も借り手も安心して契約が出来ます。なおかつ、貸し手が長期間の貸付を行った場合等は、国から補助金が出ます。

よろしいですか。議案第23号について、お諮りしたいと思います。農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画について賛成委員の挙手をお願いします。

—挙手—

全員です。よって本案は可決といたします。本日の審議事項につきましては、すべて終了致しましたので、総会を閉会いたします。

午前10時00分閉会